

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和3年度第2回津市久居アルスプラザ管理運営検討懇話会
2 開催日時	令和4年3月22日(火) 午後2時～午後3時25分
3 開催場所	津市久居アルスプラザ1階 アートスペース
4 出席した者の氏名	津市久居アルスプラザ管理運営検討懇話会 委員長 津市文化振興審議会会長 山田 康彦 委員 久居音楽祭実行委員会委員長 岩田 直行 委員 四季の彩り祭り実行委員会委員長 小嶋 みゆき 委員 久居文化協会会長 中森 堯子 委員 津市文化振興審議会委員 錦 かよ子 津市久居アルスプラザ指定管理者 株式会社ケイミックスパブリックビジネス 取締役、関西支店支店長 佐々木 健也 関西支店副支店長 川村 有 久居アルスプラザ 館長 脇岡 宗一 総務課長 水沼 正明 営業課長 小林 義範 事業課長 加藤 圭一 事業課長 上田 順子 事務局 スポーツ文化振興部次長 小柴 勝司 文化振興課長 福本 充孝 文化振興課文化ホール施設担当主幹 服部 晃久 文化振興課文化ホール施設担当主幹 小倉 伸子
5 内容	津市久居アルスプラザ管理運営に係る令和2年度改善状況及び令和3年度事業進捗状況の確認について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴人	0人
8 担当	津市スポーツ文化振興部文化振興課 電話番号 059-229-3202 E-mail 229-3250@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

山田委員長：それでは会議を始めます。まず、資料1「令和2年度津市久居アルスプラザ指定管理者に係る評価において一部改善等を求めた項目」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料1に基づき説明
 (委員から意見・質問等なし)

指定管理者：資料に記述の3項目については、令和3年9月30日付けで市に改善方針を提出し、対応済みとなっています。

山田委員長：今の話だと、資料に予定となっている部分についても改善されているということではなかったですか。

指定管理者：開始予定となっている看板製作サービス、弁当手配サービス、こちらは既に実施しています。インターネットチケットサービスについては、自主事業のインターネットチケットサービスは既に行っており、貸館等で使える委託チケットについては、3月末に情報公開を行うのですが、提供の準備は完了しています。

山田委員長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは次の事項に移りたいと思います。

次は、津市久居アルスプラザ管理運営に係る令和3年度事業進捗状況の確認についてです。では資料2「2021年度津市久居アルスプラザ事業計画書」について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料2に基づき説明

指定管理者：貸館計画についてご説明いたします。公平な利用確保のための施策、集団補聴システムの利用推進につきましては、HPで新たなお客様へのご案内をしています。職員の知識、接客技能の向上、平準化については、各種研修を通して、資質、技能の向上及び平準化を行っています。

多角的な広報活動については、引き続きSNS、マスメディア、鉄道広告などを使って広報活動を行っています。

ホール主催者パックの活用については、新たに様々なメニューを付け加えまして、アルスプラザのHPから資料のダウンロードが可能となっています。

プレイガイドサービスの提供は、インターネットチケットティング、受託したチケットの販売等を行います。看板、お弁当手配サービスも地域の事業者と提携し今年度から始めています。全ての利用者を対象とした利便性向上策ですが、インターネットチケットサービスについては3月末に情報公開をし、受託チケットについても始めます。

文化芸術活動相談サービスについても、初めてのお客様に親切丁寧に対応させていただくという形で行っています。

施設の装飾等による特徴付けについては、季節の装飾などを行っており、物販サービスについては、引き続き「あったらいいサービス」と称して、傘とか生理用品、おむつなどを販売しています。

また、デジタルサイネージを活用した情報発信も3台のデジタルサイネージを使い行っており、課金コピー機も引き続きサービスを行っています。

利用者サービス向上のきっかけとなる、利用者の要望に応えるためのご意見の収集としてご意見箱の設置ですが、以前はサービスカウンターに置いていた箱を、お客様が気を使って書けないといけないということで、我々の目から離れたところに場所を変更し、多くの意見をいただけるようになりました。また、現在は、いただいたご意見に返事を書き掲示をしています。加えてインターネットによるご意見の受付、紙媒体によるアンケートの実施も引き続き行っています。

利用者意見交換会については、1月にご参加いただいた方から、貴重なご意見をいただきました。

また、第三者機関による満足度調査も引き続き行っています。以上です。

山田委員長：今のお話は、資料2の3ページ目の貸館の計画というところを中心に説明いただきました。こちらについてお気づきの点等がありますか。

中森委員：初めてのお客様に対して特に親切にとのことについて、アルスプラザは施設を借りる際、駐車場の管理を主催者に求めているはずですが、先日知り合いが初めて施設を借りる際、駐車場の件について説明がなかったようです。手落ちのないように初めて利用される方には特に気を付けてほしいと思うのですが。いかがでしょうか。

指定管理者：申し訳ございませんでした。打ち合わせの際は、打ち合わせ表を基に進めており漏れがないようにしているのですが、今後はそういうことがないように再度内部で徹底しまして、お客様に気持ちよく使っていただけるよう努力したいと思います。

錦委員：私たちの団体が利用したときは、駐車場管理について説明がありましたから、担当者によって違うのかもしれませんがね。

山田委員長：他にございますか？重なったところも色々あると思うので、それぞれ気が付いたところでご指摘いただこうと思います。

それでは、次、「令和3年度保守点検管理表」について説明をお願いします。

事務局：資料3に基づき説明

指定管理者：保守点検については、当初の計画通り実施できるように進めています。

今年度は、コロナの影響もあり実施時期が前後しましたが、概ね計画通りの月で実施できました。内容については、毎月の月例会議の中で課題点があれば、その都度報告をしています。今のところ改善を要する点検結果はありませんでした。現段階では問題点は発生していません。以上です。

山田委員長：ありがとうございました。これは実施した日程がずれた場合は矢印で変更しているということですね。確かに少しずれているところはありますが、漏れたりしているところは、ないと思います。それではよろしいでしょうか？こちらも確認済ということにしたいと思います。

それでは次、資料4になります。「2021年度自主事業計画実績表」についてご説明お願いいたします。

事務局：資料4に基づき説明

指定管理者：今年度は、創造事業4事業、鑑賞事業6事業、普及育成事業11事業、協働事業12事業、国際交流事業5事業、市美展、市民文化祭などの受託事業2事業の40事業、昨年度の延期事業2事業と一周年記念事業の3つの事業を実施いたしました。資料4をご確認いただきますとそれぞれ実施した事業について記載があります。こちらの資料が2月末時点のものでグリーンの網掛けのものが2月末時点で終了した事業になります。まず創造事業のところでご説明いたしますと、今年度コロナの影響もありましたが、イベント開催基準に則った、またはそれ以上の感染症対策を実施して、ほぼ全ての事業を実施いたしました。

その中で中止、延期などになった事業については、少し色を薄くしました。

創造事業につきましては、市民公募企画のホール企画支援プロジェクト2021 アンサンブルブーケの本番公演を、9月12日に予定していましたが、緊急事態宣言の発令などがあり、令和4年4月16日に延期となっています。続きまして鑑賞事業は、5事業実施いたしました。感染症対策で、千鳥配席とした半分のキャパで全ての事業を開催しています。

普及育成事業につきましても全ての事業を計画どおり実施しています。協働事業につきましても感染症対策を十分とり、全ての事業を開催いたしました。

5ページ目、国内国際交流事業 きらめきアート2021については、障がい者の方の作品展示の企画ですが、9月の実施となっていたため緊急事態宣言の影響があり、中止といたしました。

バリアフリーコンサートについては、本来予定しておりました公演が2022年度への延期が決まりましたので、「ザ・デュオ 二台ピアノは踊る」という別のバリアフリーコンサートを企画し予定通り開催いたしました。

最後のページになります。オープニングイヤー事業延期分については、本来2020年度に実施する予定だったオープニングイベントが延期になり、開館一周年記念イベントとして2021年6月に実施した事業になります。高嶋ちさ子ゆかいな音楽会、市川由紀乃コンサート。こちらについても2020年度のオープニングの時に予定していた事業で、2021年度に実施しました。6ページ下の22-02、04、01については、2022年度事業の選定に係る公募及びオーディションを実施した事業になります。

今年度も実施しました、HISAI 芸術家の住む町プロジェクト、2022年度ときの風ホール企画支援プロジェクトにつきましては、2022年度にお越しいただけるアーティスト、ホール公演をしていただく団体が先日決定しまして、2022年度の発表に向けて進めていきたいと思います。アルス創造プロジェクト2022音楽劇「久居のものがたり」こちらにつきましては2022年度10月に公演を実施します。こちらのキャストオーディションを先日実施し10月10日の公演に向けて練習などを進めていく予定です。

2021年度の自主事業の実施については、以上です。

山田委員長：ありがとうございました。かなり具体的な事業の報告になりましたが、何かご意見等がありますか。

岩田委員：去年6月に三重県民文化祭をここでやる予定が中止になっているはずなんですけど記載されていないんですけど。

指定管理者：6ページの21-40 受託事業bという形でその他津市が主催する事業 市民

文化祭等としてひとくくりにしており、アルスプラザで実施する津市の事業について、支援をする事業になります。こちらにつきましては、昨年度は、津市の主催事業がほぼ中止または延期となっていますので、今年度の開催はありませんでした。

錦委員：2021年に 演技、歌、ダンス3日間で挑戦するこども創造プロジェクトとありますが、これは2022年の10月に実施する公演の下準備ということになりますよね。これは入場料を取っていますか？

指定管理者：こちらは三日間の開催で、参加されるお子様に参加料をいただいています。入場料等とさせていただきますので、こちらについては参加料になります。

錦委員：ミュージカルの出演者に参加料を取るんですか。

指定管理者：取りません。こちらに関しては、まず体験していただくとうミュージカルに参加してみましようというキッカケを作る講座で、2022年度の音楽劇に完全に繋がっているものではありません。

錦委員：レッスンをするってということですね。ミュージカルの本公演の入場料は幾らを予定していますか。

指定管理者：音楽劇の入場料は1,000円程度を予定しています。

錦委員：ミュージカルではなく音楽劇ですか？

指定管理者：2022年は音楽劇です。ミュージカルの前年度でしたが、久居のものがたりという作品を音楽劇という形で今年度は開催させていただきます。

錦委員：それ何ページでしょうか。

指定管理者：最後のページの一番下です。22-01番になります。

錦委員：わかりました。ありがとうございます。これはオーディションが終わって、何人位出演者がいるんですか。

指定管理者：今回オーディション参加は10名でした。今後追加で募集することも検討してまして、子どもの出演者が10名、あとはプロの大人の方を含めて音楽劇という形を創っていきます。

錦委員：演出家はどなたですか。

指定管理者：鳴海康平氏です。

錦委員：作曲者は。

指定管理者：作曲者は鳴海氏にお願いしている方で、今お名前はお答えできかねます。

錦委員：10月ですもんね。頑張ってください。

指定管理者：ありがとうございます。

山田委員長：22-01というのがミュージカルではなくて、2022年度行う音楽劇。

今年度は21-01で、ワークショップを行った。そのワークショップに参加した子どもたちが22名いたということですね

指定管理者：そうです。

錦委員：21というのは終了した事業の話ですよね？

22というのは、これから計画が上がってくるわけで、その予定というのはまだ上がっていないということですね。

指定管理者：そうです。基本的には21年と同じ流れで実施いたします。

錦委員：久居アルスプラザで行われている自主事業をインターネット以外で確認する方法はあるのでしょうか。

指定管理者：県内の文化施設、美術館、博物館、店舗などには、チラシをお送りしています。津市内は色々な施設にチラシを配布させていただいています。広報としては、FM 三重のラジオCMを使っています。新聞などの取材を受けたり、有料の新聞広告を出したり事業によっては県内広く広報を行っています。

錦委員：津市の広報はアルスプラザの自主事業の情報も載っていますか。

山田委員長：津市の広報には自主事業ではないと載らないとかありますか。

事務局：津市の広報は毎月16日号でときの風ホール、アトスペース、展示施設のイベント情報を掲載しています。

錦委員：自主事業はもちろん載せるとして、個人や団体が行う事業も載せていただくほうが、どんな催しが開催されるというのが分かりますよね。

事務局：ちょっと補足説明で、毎月16日号の施設の折り込み紙については、自主事業だけではなく一般に施設をご利用される方に広報掲載を希望されるか予め確認し、希望のあったものは掲載しています。中には一般のご入場をお断りするといった催しもありますので掲載を希望するかしないか、一般に借りていただく方に確認をし、自主事業以外の催事も掲載しています。

山田委員長：広報のことはこうなっているとかいう、まとまったものっていうのはないんでしょうか。

指定管理者：基本的にはHPに全て自主事業は掲載しており、アルス友の会の会員にはパンフレットなどの情報をお送りしています。

また、公共施設等へチラシを送らせていただいています。

錦委員：会員になるのは有料ですか。

指定管理者：一年間に千円いただいています。

錦委員：友の会の申し込みなど、広報はされていますか。

指定管理者：HPに掲載しており、施設に問い合わせをしていただければご説明いたします。

錦委員：私は指定管理者の選定時に、御社の広報活動の仕方のプレゼンにいたく感動し、広報をやるっておっしゃったことが、ここにとどまらないで攻める広報するって言われたことについて評価をしました。今そういうことってされていますか。

指定管理者：表に出る広報は、行う方向ですがコロナの影響もありまして外回りの営業をやってもいいものかということもあり、現在は、外に出ていない状況です。

今後2022年度の4月から事業の方も今まで半分しか売っていなかったものを満席で販売するようになりますので、今後の広報活動について作戦を練っています。

錦委員：コロナもありますので事情は十分理解しています。今後期待しています。

山田委員長：広報に関してなんですが、具体的なお話と同時に事業計画の中ではどこで扱っていますか。かなり重要なことなのでどこかに明記されているのかなと思ったんですが。

指定管理者：事業計画の中に広報については、ひとつひとつの内容については明記していません。管理運営方針の中の強化体制を構築して賑わいの創出を図るであるとか、貸館の計画のところで主催者パックを活用するとか計画上は留まっているといったところです。

山田委員長：ちょっとまたこれから実際行動されるというご説明があったので、なんらかの形で次回おまとめになっていただいて、少し整理できるといいなと思います。それでは、他にいかがでしょうか。

私としてはこの一年コロナの中で、ほぼ全ての事業ができているというのがこれはすごい色々な努力をされたんだなって思っていますし、数は多くないが、予定の参加者よりもオーバーして参加されている事業も幾つもあって、資料を見るまではかなり苦戦されているのではないかと感じていたんですが、予想以上の事業をされていたので、これは素晴らしいなと思っていたんですけども。

お気付きの点があればご指摘いただければと思うんですけども、よろしいでしょうか。それでは次の資料5「令和3年度津市久居アルスプラザ利用人数・利用日数・利用状況」について事務局の説明をお願いします。

事務局：資料5に基づき説明

指定管理：令和3年度8月20日、蔓延防止がスタートしまして、緊急事態宣言を含めまして9月30日まで期間がありました。8月20日から9月末まで休館という形はとりませんでした。20時までの時短営業という形で2時間短縮運営をしていました。9月13日から9月30日まで緊急事態宣言ということがありまして、この間の新規のご予約は受け付け停止をしました。10月14日までの二週間は、リバウンド防止の期間でこの間に関してもお借りいただく方に関しては、十分な感染防止処置を行ってくださいとお伝えしていました。こういうことがなければ通常の運営で利用も増えたのかなと考えています。

山田委員長：これについてお気付きの点がございましたらお願いいたします。

錦委員：こういうところでお礼を言っておかなければならないと思ひまして、舞台の方に一生懸命やっていただいて照明の方も協力的で、ありがとうございますとお伝えください。

山田委員長：利用率が69.3%ということは、全体延べの数字ということですよ。8月、9

月の低い数字も入れて69%ということですよ。

指定管理者：はい、そうです。

山田委員長：8月9月がなければもっとずっと高い数字になっているということと、もう一つは、人数は全て目標を達成していて、一つは貸館の利用者数が目標を達成しているというお金ちゃんと払って借りるって人がコロナにもかかわらずかなり来てくださっている。かつ来館者数、高校生とか若い人が多い。人は常にいるというのは、閑散としたところに行くよりは、人がいるところに行くことは環境的に大事だと思う。要求水準書の数字がそれぞれ出て、予想以上の人が来ている。ひとつだけ気になったことが、久居の地域に昔からあったものを発見して、自分たちで瓦にして、オブジェにした取り組みは、非常に良かったと思う。受付をしていた女性に質問をしたら、私は分かりませんとおっしゃっていたので、正規の方ではない受付の方だったと思うのですが、情報共有する場をやっていただくと、より質の高いものになる。

錦委員：利用日数について、コロナで使えなかった日数を引いたうえで、利用率を出し方が分かりやすいと思う。

山田委員長：ご指摘をいただいたのは大事なことで、この期間はコロナの影響を受けていたなどの状況を明記しておいたほうがいいのかも。

中森委員：いろんな行事をするには主催者の役員とか実行委員会の人によってコロナの時期でやるのかやらないのかを決めて、そのうち何人かのなかにアルスは、融通が利かないと言われる。融通が利かないというのは、結構いろんな人から私の耳に入ってくる。融通が利かないのではなく、説明が足らないと考えたわけです。それはできませんと言うと、人間だし反発になるし、相手も納得する話術も必要だと思います。

指定管理者：指定管理者としてきちんと規則を作っています。丁寧にご説明するように努力しますが、今までやっている部分もありますので、その辺は、ご理解いただければと思いますのでよろしくお願いします。

山田委員長：小嶋委員さん、何かお気づきの点はありますか。

小嶋委員：利用者数を見ても、りっぱな新しい施設出来て映えもするし、すごくやりがいがあると思っています。沢山の方の出入りがあり、テーブルに皆さん座っていて、子供たちが勉強していたり、利用されている。コロナの時期ではなかったらもっと利用されるのではと思う。久居にアルスプラザが出来て、自分もコロナがなかったら見に行こうと思っていますので、これからすごく期待をしています。

山田委員長：何かその他ありますか。

岩田委員：2021年度アルスプラザ収支計画書、資料2の別紙5について、利益が記載されていないんですがどうなっていますか。

山田委員長：表の見方になりますでしょうか。

指定管理者：計画をたてる段階で収入と支出を同じ金額にしています。支出がどれくらいあるかということをもとに最低限、これくらいの指定管理料を設定させていただきたいと思えます。利益がでたらというところを目標にやっていますので、計画の段階でこれくらいの利益を見込んでいるということはありません。

岩田委員：あとは決算報告で利益分が提示されるということでいいですか。

指定管理者：はいそうです。

山田委員長：テナントの収入とテナントの経費の見方が分からないのですが。支出のテナント収入の方はレストラン収入が58万で販売機費収入が42万レストランに貸しているわけですよ。支出の方はテナント運営費と賃借料と二つになっていますが、なぜ支出でこれができるのでしょうか。

指定管理者：まず収入の方ですが、レストラン事業者との契約で売り上げの4%を手数料として指定管理者に納めていただいています。見込みで実際の収入と違うと思いますが、目的外使用料ということで、あくまでも契約ということ。㎡いくらという賃借料は発生し、これは市に収める金額です。

山田委員長：目的外使用なのですね。他に気づきの点はありますか。

岩田委員：前回の時に電子ピアノを置いてほしいとお話があったと思いますが、久居音楽祭の時にリハーサルをアトスペースでしたのですが、電子ピアノを特別に借りて出来たのです。

が、アートスペースに電子ピアノを貸し出し用においてほしい。

錦委員：ここにアップライトピアノがあれば、そんなことはしなくてもいい。これからミュージカルやオペラをするのに必要である。三重オペラ協会がここでしなかったのは、練習ができなかったからなのですね。ぜひ備え付けるべきだと思う。ここは展示スペースだからピアノがなくてもいいという理由だったと思いますが、そういうことでしょうか。

山田委員長：これは指定管理者か市なのかあまりよくわかりませんが、どういうふうな道筋で考えるべきなのか。市の方、今の意見はどう理解したらいいのですか。

事務局：設計段階で必要があれば、ピアノルームからアートスペースへ移動するという事は、想定していたことですが、ピアノの使い方に応じて、おっしゃられることに今すぐに対応できるかは別にして、宿題とさせていただきます。

山田委員長：よろしいでしょうか。皆さん、言い残したことはないでしょうか。それでは、最後にその他の項目ですが、事務局、何かありますか。

事務局：次回の懇話会について令和4年8月位に令和3年度の津市久居アルスプラザ管理運営に係る評価を予定しています。